

9. 働き方改革と女性の活躍促進

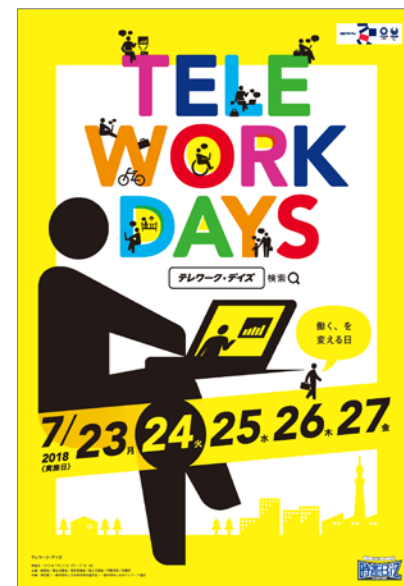
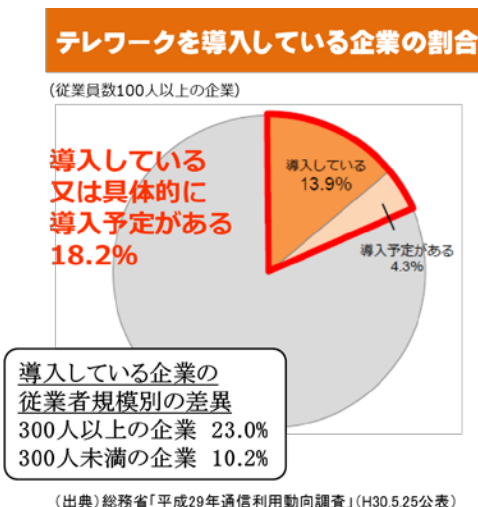
国民一人一人の働き方を変えるテレワークの推進

① テレワークの全国的な普及展開の推進

- ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方「テレワーク」を地方の中小企業も含め全国規模で推進するための各種施策に取り組む
- 具体的には、専門家の派遣、セミナーの開催、普及拡大の担い手育成を目的とした講習会の開催及びワークブックの作成、先進事例の収集及び表彰、「テレワーク・デイズ」、「テレワーク月間」等を通じた普及啓発、地域全体でのテレワーク導入を支援する「まちごとテレワーク」、サテライトオフィスの活用促進のための調査、障害者の就労支援に資するテレワーク環境の整備等を実施

【予算】 テレワーク普及展開推進事業 6.0億円【新規】

※テレワーク：「tele＝離れたところで」と「work＝働く」をあわせた言葉



平成31年度 雇用型テレワーク普及促進のための施策概要（雇用環境・均等局 在宅労働課）

適正な労務管理下における良質なテレワークの普及促進のため、テレワークガイドラインを活用した企業等の導入支援を行うとともに、先進企業の表彰等を通じた気運の醸成やサテライトオフィスの活用方法の検証等を実施する。

【通し番号92～97】

1. 多様で安心できる働き方（テレワーク）の導入促進事業

- ① **テレワークガイドラインの周知啓発**：平成29年度に刷新したガイドラインの周知
- ② **労働者向けイベントの開催**：働く方に対して、テレワークのメリットを直接実感できるイベントを開催

要求額
19,214千円
(19,062千円)

2. テレワーク等の普及促進事業（サテライトオフィス活用モデル事業）

- 働く方の居住エリアの駅や保育施設に近接した場所にサテライトオフィスを設置、利用を通じて、有効な活用方法を検証するためのモデル事業 【首都圏・大阪・愛知で計9か所】
- 有識者からなる普及促進委員会により、サテライトオフィス運営上の課題等を整理

要求額
304,000千円
(289,680千円)

3. テレワークの普及促進に向けた気運の醸成

- ① **企業向けセミナーの開催**：ガイドラインを活用し、労務管理等に関する企業向けセミナーを開催（総務省と連携）
- ② **厚生労働大臣表彰「輝くテレワーク賞」**：テレワークの先進企業や、普及に貢献した個人等を表彰（総務省と連携）
- ③ **テレワーク宣言応援事業**：トップのテレワーク宣言に基づきテレワークを活用した企業の取組周知による普及促進

要求額
55,759千円
(54,716千円)

4. テレワーク相談センターの設置

- テレワーク導入・実施時の課題等について相談に応えるための相談センターを設置
- 専門家による訪問コンサルティングを実施 ・テレワーク総合ポータルサイト（仮称）の設置、運営（新規）

要求額
35,553千円
(31,510千円)

5. 国家戦略特区のテレワークに関する援助

- 改正国家戦略特別区域法に基づき、国家戦略特別区域において、国と地方自治体が連携し、企業にテレワークの積極的な導入を促し、雇用の安定・継続の実現を図る 【支援センター3拠点の設置】

要求額
57,861千円
(56,811千円)

6. 時間外労働等改善助成金（テレワークコース）

- 労働時間の設定の改善のため、テレワークを新規で導入または拡充しようとする中小企業事業主に対して、導入経費を助成（上限額150万円）

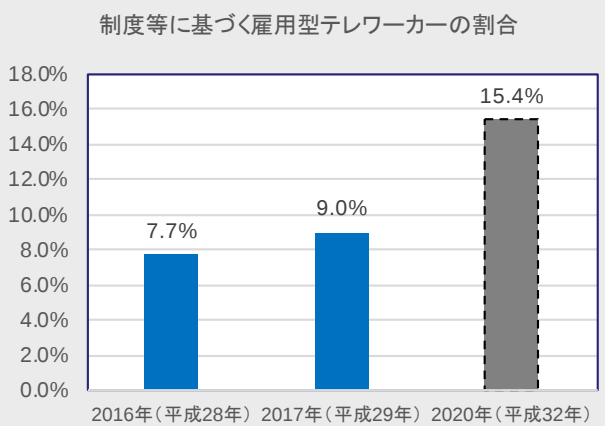
要求額
118,657千円
(114,843千円)

背景と課題

・「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(平成29年5月30日閣議決定)」において、テレワークの普及は、関係府省が連携し、普及啓発の推進やサテライトオフィスの整備等を通じて、KPIの目標値達成を図ることとしている。

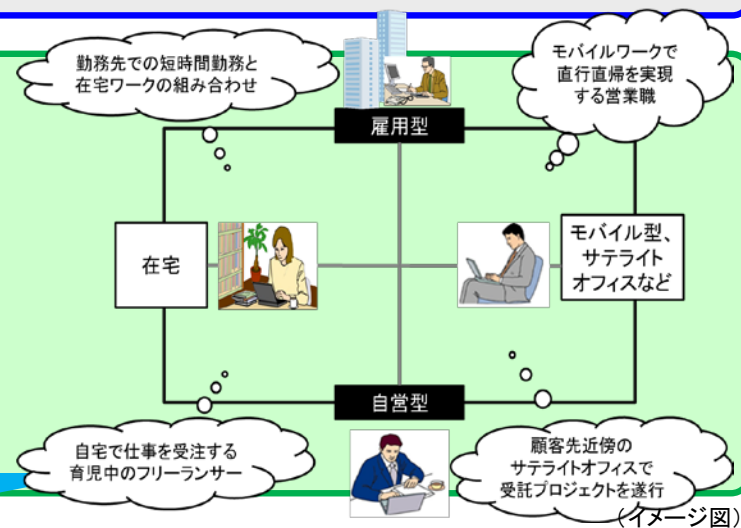
※制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合
2020年(H32年)目標値 15.4%(H29年実績:9.0%)

・関係府省間でテレワークの現況や課題を共有し、府省連携によるテレワーク普及促進策を進めるため、国交省では、これまで毎年各府省の意見を取りまとめながらテレワーク人口実態調査を実施しており、今後も調査の継続が求められている。



テレワーク人口実態調査(継続)

- ・平成30年度に引き続き、テレワーク人口、テレワーカーの属性を把握する基礎的調査を実施
- ・調査結果を関係省庁等と共有し、普及促進に係る課題を整理



施策の成果

- ・テレワーカーの実態等を把握・公表し、関係省庁と連携してテレワークの普及促進を図る。
- ・「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」に定める政府目標達成状況の確認に活用する。

女性地方公務員の活躍・働き方改革推進に向けた総務省の支援

女性地方公務員の活躍・働き方改革推進に向けた戦略的広報・情報発信

○「女性活躍加速のための重点方針2018」（平成30年6月12日 すべての女性が輝く社会づくり本部決定）

女性職員活躍等に係る先進的な取組事例を発信するほか、地方公共団体の職員間のネットワーク形成及び意見交換を促進するとともに、女性職員活躍等に向けた実践的な取組手法についての調査・研究を通じ、地方公共団体における取組状況のフォローアップ（好事例の横展開、新たに生じた課題に対する対応策の検討）等を行う。

また、自治大学校における女性向け幹部登用研修や、各種研修課程での「女性活躍・働き方改革」に関する講義の実施等を通じ、男女を問わず将来幹部となり得る地方公務員の意識改革・働き方改革・人材育成をより一層強化する。

さらに、トップのコミットメントの拡大を図るため「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」への賛同を始め、自治体首長への働き掛けをより一層強化する。

戦略的広報・情報発信の主な取組（平成31年度予算概算要求 15,864千円）

事業名称 いずれも仮称	事業概要	平成31年度予算
女性地方公務員活躍・働き方改革の推進に関する調査研究事業	民間事業者の専門的知見を得て、地方公共団体の女性職員活躍及び働き方改革を推進するための実践的方策について調査研究（下記協議会と連携）	14,300千円
女性地方公務員活躍・働き方改革推進協議会	地方公共団体と総務省の女性職員活躍・働き方改革の担当者が、各団体に共通の課題について、具体的・実践的な取組手法等を検討する場	1,049千円
女性地方公務員活躍・働き方改革に係る先進事例集	地方公共団体における女性職員活躍・働き方改革に関する先進的な取組事例や、仕事と家庭を両立しながら活躍するロールモデル職員を紹介する事例集	515千円

女性地方公務員等の人材育成・意識啓発に向けた取組

I 自治大学校における「地方公務員女性幹部養成支援プログラム」

- 地方公共団体の幹部職員養成のための研修を行う自治大学校において、女性職員向け研修を実施（年2回）

II 自治大学校の下記研修課程における「女性活躍・働き方改革」に関する講義の実施

- 都道府県・政令指定都市及び市区町村の①幹部職員向け研修、②幹部候補職員向け研修、③女性職員向け研修